

# 連載講座

第19回

## 社倉に住民の協同精神を・保科正之

作家 童門冬二

保科正之（ほしな・まさゆき）は初代の会津藩主である。いま“八重の桜”という大河ドラマの進行中だが、主人公の山本（のちに新島）八重の育った、“会津藩の空気”を創出した人物である。保科正之は、第三代将軍徳川家光の実弟だった。母が違うだけだ。父は家光とおなじ二代将軍徳川秀忠である。しかし秀忠の妻が嫉妬深く、自分以外の女性が秀忠の子を生んだときは必ず殺す、という考えを持っていた。そのため、正之も生まれたときから苦勞した。家臣の家でそっと育てられた後、信州（長野県）高遠城主保科家の養子になった。

成人した正之は、やがて兄家光にその存在を知られ、非常に優遇された。このことに恩義を感じた正之は、会津藩の運営方針ともいべき「家訓十五條」をつくった。その冒頭に、

「わが家は、徳川家から特別の恩顧を受けているので、ほかの大名のような忠誠心ではダメだ。抜きん出て徳川本家には尽くすべきである」

と告げている。この考えは代々の藩主に引き継がれ、会津家の忠誠心を確立させる根拠になった。

幕末の藩主（九代目）容保（かたもり）が、渋る重役たちを押さえつけて、「京都守護職」を受任し、遠く京都におもむいたのも実をいえばこの家訓にしたがったためだ。

保科家はその忠誠心を高く評価され、三代目の藩主正容（まさかた）のときに、本家から「松平」

の姓をもらった。同時に「葵の紋」を家紋として与えられた。

藩祖正之がつくった「家訓十五條」の第十四條十四番目に、次のような規定がある。中に「社倉は民のためにこれを置く、永利のためのものなり。歳饑（としう）えれば則ち発出して、これを済（すく）うべし。これを他用すべからず」

という規定がある。つまり藩がおいた「社倉（災害時の備荒用倉庫）」の運用は、飢饉が起こったときに民を救うために設けているものであって、ほかの用に用いてはならないということだ。

そもそも江戸時代に日本で最初の社倉をつくったのは正之だといわれる。かれは熱心な朱子学者であった。朱子は「宋（そう。中国の国家の名）」の時代に、地方行政官であった朱子が実際に実践した制度である。朱子は、大思想家ではあったが実際には地方官でもあった。赴任した地域である年飢饉に見舞われた。このとき朱子は願って官庫から六百俵の米を借り出し、これを救民の用に当てた。この一事を読んだ正之は感動した。かれは完全に朱子学者であり、その思想を会津藩政に生かしたいと願っていたから、朱子が単なる思想家だけではなく地方官としても立派な業績を上げていたことに感動したのである。正之は素直に、（朱子先生の言行を自分のものとしよう）

と決意した。そしてそれが、

「恩顧をこうむった徳川家への恩返しになる」

と考えた。正之は現在でいえば、「福祉を重んずる地方行政官」といい、これが展開した福祉政策は次の三本だ。

- ・ 社倉を設けたこと
- ・ 牢人に特別手当を支給したこと
- ・ “間引き（人工的に赤ん坊をあの世界へ送る方法）をやめさせたこと

などである。根本的には少子化対策だ。つまり、どんどん減少する会津藩の人口を逆に増やそうと考えたのである。しかし人口増のためにはまず食料を確保しなければならない。また、貧困や病気によってこの世から去る人びとを食い止めるためには、それなりの治療対策や食料の提供に努力しなければならない。朱子学の本道は、

「治者は愛民の考えを実行すること」

である。愛民すなわち民を愛するということは、「治者がたとえ若くても、藩民の父母にならなければならない」

ということだ。親のきもちになって子どもである藩民を慈しむということである。ただこの考えは、藩主である正之ひとりが突っ張っても実行はできない。会津敦賀城につとめる藩士たちの一体感が必要になる。つまり、

「藩主だけでなく、藩士のひとりひとりもそういう気を持って藩民に接しなければならない」

ということが保科正之の願いだった。そのためには“藩主の研修”が必要になるし同時にまた、「藩民そのものも、お互いに助け合い救い合うきもちを持たなければならない」

ということになる。

たまたま2011年は国連主導による「国際協力組合年」だった。しかし、政府もマスコミもあまりこのことに大きく眼を向けなかった。筆者の感覚でいえば、

「ほとんどこの趣旨が生かされることなく、一年をむざむざと送ってしまった」という感がある。

正之がつくった社倉の運営方法は、まさしくこの「協同組合の理念」とおなじだ。協同組合の理

念というのは、

「金と金によって結びつくのではなく、人の心と心によって結びつく助け合い」

が趣旨になっている。本来社倉というのは、すべて「公立公営」が建前だ。しかし正之はその一部を「公立民営」に切り替えた。立てるのは会津藩だ。しかし運営するのは会津藩民だという考えである。藩民が自主的に運営するというのは、「相応の分担をし、備蓄倉庫である社倉の保存品が決して絶えることのないように努力する」

ということである。正之は、

「それには藩民自体が、人間としての日常行動を戒めなければならない」

という考えに立つ。日常行動に立つというのは、正之にすれば、

「人間として当たり前のことを毎日実行する」

ということだ。人間としてふつうのことというのは、

- ・ 親に孝行する
- ・ 夫婦と兄弟は仲良くする
- ・ 年長者を大切にし、その意見を重んずる
- ・ 困ったときはお互いに助け合う
- ・ そのときに必要とする負担は応分に分担するなどのことだ。つまり、

「人間として当たり前のことを実行する意識を保つために、社倉をひとつの拠点とする」

ということなのである。この社倉を中心にその周囲に住む藩民が“人の道を歩む”ということはそのまま、

「その地域における住民自治を実現する」

ということでもあった。とくに災害に対してはこの地域自治の実現が大きくものをいう。したがって正之が社倉を創設したのも単に箱物をつくったということではない。そこに住む人びとがその箱物の中に、お互いへのやさしさや思いやりを発揮し、そのことがその地域の自治実現に役立つと考えたからである。